

(3) 再編の実施時期

各地域における再編は、8年間の計画期間のうち、前期4年間において実施することを基本とする。

再編は、「廃止」や「運行形態の転換」の評価となった路線の再編や、比較的準備期間を要しない見直しを優先的に行うこととし、「現状維持」の評価となった路線の見直しは、前期4年間の後半で実施することとする。

再編後においても、評価フローを基に毎年度路線の評価検証を行い、継続的な見直しを行う。なお、後期4年間は、評価フローに基づく評価検証のほか、本計画の目標の達成状況を踏まえ、取組内容を定めるものとする。

図表 6-1 再編の概要

(令和2年度及び令和3年度に再編を予定する路線)

年度	月	区・地域	路線 ※()内は指標の値	評価	再編概要
令和2年	4月	安塚区	市営バス[6路線]	II 運行形態の転換等	・JA前バス停の設置
		浦川原区	東西ルート、上柿野ルート	I 路線廃止	・(猶予期間の改善策)ダイヤ改善 →R3年10月廃止
			小麦平ルート		
	大島区	市営バス[旭線、菖蒲線]	II 運行形態の転換等	・長者島まで延伸(旭線)、一部便のデマンド化	
	名立区	市営バス[東飛山線]	IV 現状維持	・通学定期券、土休日の乗り放題乗車券の導入	
	8月 ~ 10月	三和区	真砂・岡田線(幹線)	III 運行の効率化	・総合事務所までに短縮
			真砂・岡田線(支線)	I 路線廃止	・廃止、互助による取組(みんなの足)へ転換
			水科・今保線(幹線)	III 運行の効率化	・廃止、高田・浦川原線との重複解消
			水科・今保線(支線)	I 路線廃止	・廃止、互助による取組(みんなの足)へ転換
			高田・浦川原線	IV 現状維持	・水科・今保線との重複解消、増便
10月	柿崎区	黒岩線、水野線	I 路線廃止	・(猶予期間の改善策)ダイヤ改善等 →R4年4月廃止	
		浦川原区	月影ルート	II 運行形態の転換等	・早朝の便の減便、夕方の便の増便
	中郷区	岡沢ルート、関山ルート	II 運行形態の転換等	・通院利用に合わせたダイヤ設定・停留所新設、 定時便の増	
	板倉区	三針線	I 路線廃止	・減便 →R4年4月廃止	
	年内	合併前	上越大通り線	IV 現状維持	・個人医院付近の停留所設置、商業施設までの延伸
			直江津・浦川原線	IV 現状維持	・経路変更の実証運行
			宮口線(幹線)	IV 現状維持	・個人医院付近の停留所設置
令和3年	4月	安塚区	市営バス[6路線]	II 運行形態の転換等	・小中学生のスクールバスと一般の輸送の分離
			安塚線	IV 現状維持	・鉄道接続に配慮したダイヤ改善
		牧区	宮口線(幹線)	IV 現状維持	・総合事務所までに短縮、減便
			宮口線(支線)	II 運行形態の転換等	・市営バスに転換
	市営バス[高谷線、平山線、坪山線]		II 運行形態の転換等	・宮口線の支線区間と統合	
	柿崎区	森本線	II 運行形態の転換等	・廃止	
	頸城区	市営バス(大池線)	南川線	IV 現状維持	・森本線を利用する児童の利用のためルート・ダイヤ変更
			黒井駅線	IV 現状維持	・2系統の重複解消、黒井駅線との重複解消
			黒井駅線	IV 現状維持	・南川線との重複解消
	板倉区	島田線	上越妙高駅乗り入れの実証運行(令和2年)、減便	III 運行の効率化	・上越妙高駅乗り入れの実証運行(令和2年)、減便
			山寺薬師線	II 運行形態の転換等	・スクール混乗による市営バスへの転換
			上関田線	II 運行形態の転換等	・スクール混乗による市営バスへの転換
			菰立線	II 運行形態の転換等	・スクール混乗による市営バスへの転換
			新井・板倉線	III 運行の効率化	・減便、日曜日の運行取りやめの検討
			清里区	青柳線(幹線)	III 運行の効率化
	10月	浦川原区	上柿野ルート	I 路線廃止	・廃止
			小麦平ルート	I 路線廃止	・廃止
			東西ルート	I 路線廃止	・廃止

(令和4年度以降に再編を予定する路線)

年度	月	区・地域	路線 ※0内は指標の値	評価	再編概要	
令和4年	4月	浦川原区	直江津・浦川原線	IV 現状維持	・大平線と統合、小谷島まで延伸	
			大平線	II 運行形態の転換等	・直江津・浦川原線と統合	
		柿崎区	浜線	II 運行形態の転換等	・乗合タクシー等への転換	
	黒岩線		I 路線廃止	・廃止		
	水野線		I 路線廃止	・廃止		
	上直海線		I 路線廃止	・廃止		
	吉川区		吉川西部循環線	IV 現状維持	・朝の便の重複解消	
	吉川区	山直海線(幹線)	IV 現状維持	・総合事務所まで短縮		
		山直海線(支線)	II 運行形態の転換等	・スクール混乗による市営バス等へ転換		
	板倉区	三針線	I 路線廃止	・廃止		
	合併前	正善寺線	II 運行形態の転換等	・乗合タクシー等への転換		
		斐太線	II 運行形態の転換等	・青田線と統合、乗合タクシー等への転換		
		青田線	II 運行形態の転換等	・斐太線と統合、乗合タクシー等への転換		
	令和5年	4月	安塚区	安塚線	IV 現状維持	・安塚分校の募集停止に合わせ運行を見直し
			吉川区	泉谷・勝穂循環線	IV 現状維持	・スクール混乗による市営バス等へ転換
合併前		佐内・直江津循環線	III 運行の効率化	・減便等による効率化		
		教育大学線	IV 現状維持	・系統間の重複解消、減便等による効率化		
		春日山・佐内線	IV 現状維持	・系統間の重複解消、減便等による効率化		
		謙信公大通り循環線	III 運行の効率化	・減便等による効率化		
		春日山駅・アルカディアシャトル便	III 運行の効率化	・減便等による効率化		
		謙信公大通り線	III 運行の効率化	・減便等による効率化		
		上越大通り線	IV 現状維持	・鉄道ダイヤを踏まえた主要幹線としてのダイヤ改善等を検討		
		年内	頸城区	犀潟駅線	IV 現状維持	・他の交通形態への転換等、移動手段のあり方を検討
黒井駅線			IV 現状維持	・他の交通形態への転換等、移動手段のあり方を検討		
柳町線			IV 現状維持	・他の交通形態への転換等、移動手段のあり方を検討		
くびき駅線			IV 現状維持	・他の交通形態への転換等、移動手段のあり方を検討		
現状維持		合併前	富岡線	IV 現状維持	・現状維持	
			山麓線	IV 現状維持	・現状維持	
	増田線		IV 現状維持	・現状維持		
	桑取線		IV 現状維持	・現状維持		
	中央病院線		IV 現状維持	・現状維持		
	上越病院線		IV 現状維持	・現状維持		
	佐渡汽船連絡線		IV 現状維持	・現状維持		
	名立区	名立線	III 運行の効率化	・現状維持		
		能生線	IV 現状維持	・現状維持		

(4) バス路線の廃止地域及び公共交通がない地域への対応

バス路線が廃止評価となった地域においては、評価後の1年間において、1便当たり利用者数が1.0人未満となった場合は、バス路線を廃止する一方で、互助による輸送の取組や住民同士が助け合う取組など、地域の交通手段を組み合わせることにより、住民の移動手段を確保することを、地域住民の主体的な参画を得て検討する。

公共交通がない地域においては、住民の移動手段に対する具体的かつ明確な需要を確認することができた場合、同様に地域住民の主体的な参画を得た上で、改めて住民の移動手段の確保の在り方を検討する。

2 公共交通の利用促進の取組

(1) 分かりやすい情報提供

① 上越市内総合時刻表の作成

(実施主体：上越市公共交通活性化協議会)

公共交通を利用するために必要な情報を、市民へ分かりやすく伝えるため、鉄道やバスの時刻や路線図を一冊にまとめた総合時刻表を作成する。また、利便性の向上を図るため、市民が日常的に利用する路線について、希望者に対し、個別に時刻表を作成するサービスを行う。

このほか、地域ごとに、公共交通の利用方法や時刻表、路線図、バス路線の再編内容等を掲載したチラシを配布し、利用促進を図る。

【上越市内公共交通利用ガイド（平成 30 年度版）】



② バス車両の系統番号の表示

(実施主体：交通事業者)

市民をはじめ、来訪者や訪日外国人が、乗車するバスを容易に判別できるようにするため、路線図及び時刻表に掲載している系統番号をバスの車両に表示する。

また、系統番号や行先の表示について、国の「乗合バスの運行系統のナンバリング等に関するガイドライン」や全国の事例を参考に、表示方法の見直しを検討する。

【現行の系統番号表示】



③ バス停留所・案内所等における表示、車内アナウンスの多言語化

(実施主体：交通事業者、上越市公共交通活性化協議会)

在住・訪日外国人がバスを利用するために必要な情報を提供するため、バス停留所や案内所等における時刻表・路線図・運賃等の表示、車内アナウンスの多言語化を検討する。

④ バスロケーションシステムの導入

(実施主体：交通事業者、上越市)

バスの利用に必要な情報を速やかに提供し、利用者が安心して快適にバスを利用することができるようにするため、バスの到着時刻、遅延・運休情報をリアルタイムに入手でき、経路検索や乗換案内を行うことができるバスロケーションシステムの導入に取り組む。システムの導入に当たっては、通勤・通学利用が多い路線や遅延・運休が多い路線、鉄道や他のバス路線からの乗継が多いなどの要件を満たす、上越大通り線や宮口線などを対象に、実証実験を行った上で、効果を検証し、対象路線の拡大を検討する。

⑤ 公共交通に関する情報を集約したホームページの作成

(実施主体：上越市)

公共交通の時刻表や企画切符等のお得な情報など、市内の公共交通に関する情報を集約したホームページを作成し、携帯端末から公共交通を利用するために必要な情報を容易に入手できる環境を整備する。

⑥ 経路検索サイトによる情報検索サービスの拡充

(実施主体：交通事業者、上越市)

バスの時刻表及び停留所の情報に係る「標準的なバス情報フォーマット」を整備するとともに、経路検索事業者へ提供することにより、どの経路検索サイトからも、利用者が目的地に向かうために乗車するバス路線や時刻表、乗換情報等を分かりやすく、容易に入手できるようにする。また、経路検索サイトから情報が入手できることを総合時刻表やバス停に掲示し、周知を図る。

(2) 公共交通を利用しやすくするサービスの向上

① お得な乗車券等の発行

(実施主体：交通事業者、上越市)

公共交通を低廉な価格で利用することができるお得な乗車券の発行や運賃割引を実施し、公共交通の利用者層の拡大を図る。

【お得な乗車券等の例】(令和元年12月末現在)

乗車券等	概要	発行者
定期乗車券	通勤・通学用それぞれに、1か月券、3か月券、6か月券を販売。このほか、路線バスの定期券は、学期通用定期券や通学1年定期券を販売し、それぞれ往復か片道かを選択可能	鉄道事業者 バス事業者
回数乗車券	11枚つづりの乗車券を10枚分の金額で販売	鉄道事業者
えちごツーデーパス	フリーエリア内の普通列車・快速列車の普通自由席が、金曜日・土曜日・日曜日、祝日、ゴールデンウィーク、夏休み及び年末年始の連続する2日間が乗り放題となる乗車券を販売	JR東日本
トキめきホリデーフリーパス	土曜日・日曜日、祝日の連続する2日間、えちごトキめき鉄道(妙高高原～市振)の普通列車・快速列車が乗り放題となる乗車券を販売	えちごトキめき鉄道
ほくほくワンデーパス	ほくほく線(犀潟～六日町)の普通列車・快速列車・超快速列車が1日乗り放題となる乗車券を販売	北越急行
障害者割引制度	身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方が受けられる運賃割引を実施	JR東日本
公的割引乗車券	身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方が受けられる運賃割引を実施	えちごトキめき鉄道
障害者割引	身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が受けられる運賃割引を実施	北越急行
おでかけフリー定期券	70歳以上の人又は運転免許証を返納された人を対象に、上越市内の路線バスが乗り放題となる乗車券を販売	頸城自動車グループ
1日フリー乗車券	上越市内の路線バスが1日乗り放題となる乗車券を販売	頸城自動車グループ
回数券	「普通回数券」、「セット式回数券」、「サンシャイン回数券」を販売	頸城自動車グループ
環境定期券	通勤定期券または中学生以上の通学定期券が、土曜日・日曜日、祝日の利用に限り、1乗車100円で市内の路線バスを利用できる取組を実施	頸城自動車グループ
子育てジョイカード	子育てジョイカード裏面に名前が記載されている人が、土曜日・日曜日、祝日限定で、市内の路線バスを1人1乗車100円で利用できる取組を実施	頸城自動車グループ
障害者割引	身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者健康福祉手帳をお持ちの方が受けられる運賃割引を実施	頸城自動車グループ
運転免許返納割引	運転免許証を返納された人を対象に、運賃の10%を割引	上越市ハイヤー協会
高齢者割引	75歳以上の市民を対象に、運賃の10%を割引	上越市ハイヤー協会
障害者割引	身体に障害のある人、知的障害のある人を対象に、運賃の10%を割引	タクシー事業者

⑤ M a a S (Mobility as a Service) の検討

(実施主体：交通事業者、上越市)

複数の交通手段による様々な移動を1つのサービスとして捉え、継ぎ目なくつなぐ、M a a S (Mobility as a Service) の考え方を踏まえ、市民や来訪者の移動の利便性向上につながる取組を検討する。

具体的には、「標準的なバス情報フォーマット」の整備による乗換案内サイト等の経路検索サービスの拡充や、バスの到着時刻、遅延・運休情報や、乗換案内等の情報を提供するバスロケーションシステムの導入に取り組むほか、決済を含めたサービスの統合について研究を行う。

(3) モビリティ・マネジメント

① バスの日フェスタの実施

(実施主体：交通事業者)

市民がバスに慣れ親しむ機会を提供し、将来のバス利用につなげることを目的に、バスの乗り方教室やバスの絵の展示、働く車の展示等を行う「バスの日フェスタ」を実施する。

【バスのぬり絵の様子】



② 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

(実施主体：交通事業者、上越市)

夏休み期間中のバス乗車運賃を小学生以下は1乗車50円、中学生・高校生は1乗車100円に割引くことで、バスに慣れ親しんでもらい、将来のバス利用の促進につなげる。

【周知ポスター（令和元年度版）】



③ バスの乗り方教室

(実施主体：交通事業者)

小学生・中学生・高校生に対し、バスの乗車方法や乗車マナーを学ぶ「バスの乗り方教室」を開催し、実際にバス利用を体験してもらうことにより、バスへの理解を深め、安心して通学に利用してもらい、将来の利用促進につなげる。

【市内特別支援学校の乗り方教室】



④ 高齢者向け啓発資料の配布

(実施主体：上越市公共交通活性化協議会)

公共交通のお得な情報をより詳しく記載したチラシを作成し、免許返納の手续に訪れる窓口や高齢者が多く利用する医療機関、趣味の活動施設等に配置することにより、免許証の自主返納者や高齢者に対して公共交通の利用促進の周知を図る。

【啓発資料（令和元年度版）】



⑤ 公共交通出前講座の実施

(実施主体：上越市)

高齢者向け健康講座や環境学習の機会に公共交通の重要性やお得な情報等の説明を行い、自家用車に依存した生活から適度に公共交通を利用する生活への転換を図る。

第7章 計画の進捗管理・目標の達成状況の評価

1 基本方針の評価

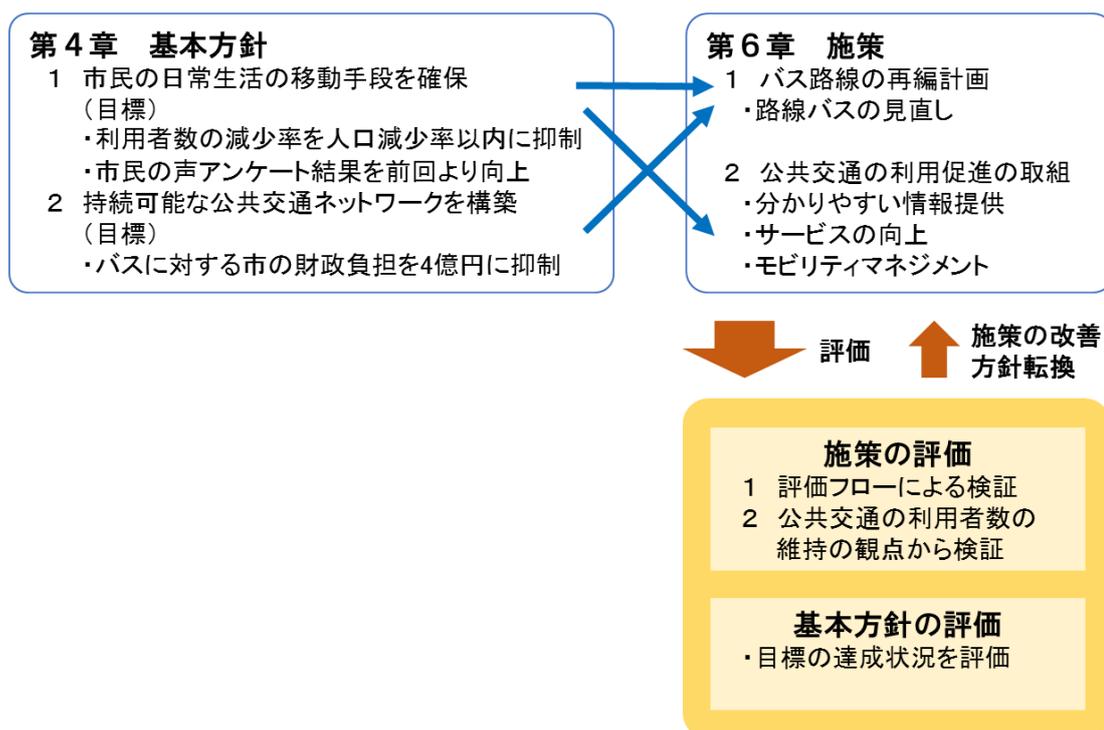
第4章では、当市の公共交通ネットワークが目指すべき方向性を基本方針として定め、達成状況の評価するための目標設定を行っている。

当該方針の達成に向け、第5章において取組方針を定め、これを具体化する施策として、第6章では地域別のバス路線の再編計画と公共交通の利用促進の取組を定めている。

本計画の基本方針の達成状況については、バス路線の再編と利用促進策からなる施策の効果の評価を行い、各施策の実施により期待される効果や、更なる改善の必要性を検証する。

これらの評価により、施策の効果が十分でないと判断された場合や、基本方針の目標の達成が難しいと判定される場合は、個々の施策の改善や方針転換を含めた検討を行うものとする。

図表 7-1 評価の概要



2 施策の評価

(1) バス路線の再編の評価

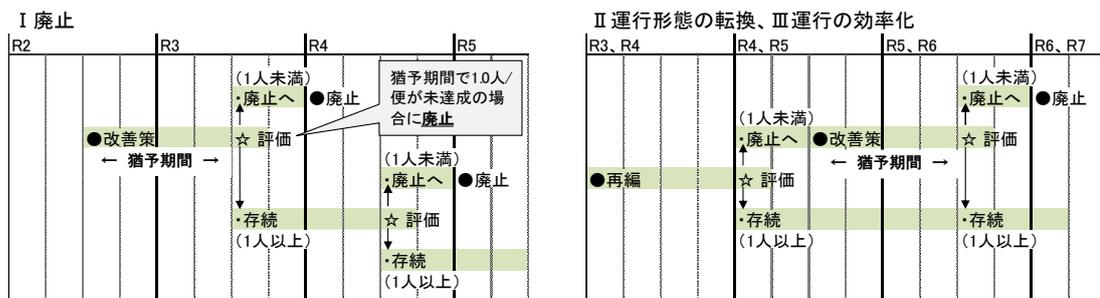
地域別のバス路線の再編計画については、バス路線の再編後、毎年度、第5章2の評価フローに基づく評価と、市の財政負担の削減効果の検証を行うとともに、評価結果について地域住民と情報を共有し、住民とともに継続して見直しを行うこととする。

なお、評価フローによる評価の結果、評価結果が前回よりも悪化した場合のほか、1便当たり利用者数が1.0人を下回った場合や、公共交通の利用状況の改善がみられない場合は、路線の更なる見直しを行う。

また、市の財政負担について、当初予定していた削減効果が見込めない場合は、その要因を分析し、改めて財政負担の削減につながる取組を検討するとともに、利用促進について、地域と協議し、改善に努めるものとする。

さらに、本計画の目標達成が難しいと見込まれる場合についても、同様に路線の更なる見直しや改善を行うものとする。

図表 7-2 評価の概要



資料：上越市

(2) 利用促進策の評価

公共交通の利用促進策については、公共交通の利用者数の維持・確保への寄与の度合いの観点から、毎年度その効果を検証する。

検証の結果、施策の効果が不十分である場合のほか、本計画の目標達成が難しいと見込まれる場合は、施策の改善を図るとともに、効果の薄い施策の廃止や新たな施策の実施に取り組むものとする。

3 評価体制

計画の評価は、市が実施した後、その結果を地域公共交通活性化協議会に報告し、施策の改善や方針転換等について議論する。

また、毎年度の評価結果は、随時地域の住民と情報を共有するとともに、施策の更なる改善策等を検討する。

参考 策定経過

1 現状調査（調査者数 15,081 人）

(1) 公共交通に関するアンケート

市民の日常生活の移動の実態や公共交通に対する関心度・意見等を把握し、本計画策定の基礎資料とするために実施した。

- ・調査期間：平成 30 年 3 月 15 日～30 日
- ・調査対象：上越市内在住の 16 歳以上の男女 6,228 人
- ・回収数：2,745（回収率 44.1%）

(2) 路線バス乗降調査

市内の路線バス（市営バスを含む）の利用状況を把握し、本計画策定の基礎資料とするために実施した。

- ・調査期間：平成 30 年 6 月 11 日～7 月 28 日
- ・対象路線：市内 65 路線のうち近年調査を行っていない 43 路線
- ・乗降者数：5,932 人

(3) 高校生アンケート

市内及び妙高市内の高等学校に通学する高校生の公共交通の利用実態や需要等を把握し、本計画策定の基礎調査とするために実施した。

- ・調査期間：平成 30 年 12 月 11 日～21 日
- ・調査対象：市内及び妙高市内の高等学校に通学する高校 1, 2 年生 3,903 人
- ・回収数：3,557（回収率 91.1%）

(4) 聞き取り調査（延べ 2,847 人）

高齢者をはじめとする移動に制約がある人の移動実態や公共交通に対する需要等を把握し、本計画策定の基礎調査とするために実施した。

① 町内会長（661 人）

町内会長を訪問し、地域住民の移動実態等を聞き取り

② 民生委員（226 人）

民生委員を訪問し、地域住民の移動実態等を聞き取り

③ すこやかサロン（680 人）

地域で開催されるすこやかサロンを訪問し、参加者から移動実態等を聞き取り

④ 戸別訪問（524 人）

再編を検討する地域の住民等を個別に訪問し、移動実態等を聞き取り

⑤ 免許返納者（282 人）

免許返納者から、電話等で移動実態等を聞き取り

⑥ その他（474 人）

診療所や各種団体等を訪問し、移動実態等を聞き取り

2 地域公共交通活性化協議会

(1) 委員

市企画政策部長、公共交通事業者、道路管理者、新潟県警察、国土交通省北陸信越運輸局、上越地域振興局、学識経験者、公募に応じた市民等 計 25 人

(2) 審議経過

年 度	時 期	内 容
平成 30 年度 第 1 回	6 月 20 日	・計画策定の目的、当市の公共交通を取り巻く現状と課題について ・検討の進め方について
第 2 回	10 月 1 日	・「公共交通に関するアンケート」の実施結果について
第 3 回	11 月 28 日	・路線バス乗降調査の実施結果について
第 4 回	平成 31 年 3 月 22 日	・計画策定に係る現状調査の実施状況について ・路線バス再編の基本的な考え方、再編の方向性について
令和元年度 第 1 回	令和元年 5 月 27 日	・令和元年度の検討スケジュールについて ・各地域の再編の方向性について
第 2 回	7 月 29 日	・「互助による輸送」の取組への支援策について
第 3 回	9 月 30 日	・「近所の助け合い」の取組への支援策について ・計画の構成について ・地域における合意形成の進捗状況について
第 4 回	12 月 25 日	・パブリックコメントの実施について ・第 2 次上越市総合公共交通計画（案）について
第 5 回	3 月（予定）	・第 2 次上越市総合公共交通計画（案）について

3 地区公共交通懇話会（13 区に設置）

(1) 設置目的

地域における最適な公共交通の在り方について検討を行い、公共交通の活性化及び再生のため主体的に取り組み、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与すること

(2) 委員

町内会長、地域協議会委員、住民組織、老人クラブ、商工会、社会福祉協議会、保育園保護者会、小中学校 P T A、バス事業者、総合事務所等 16 人以内の委員で構成

(3) 審議内容（42 回実施）

バスの利用者や地域住民との意見交換の結果等を踏まえ、路線バスの再編の基本的な考え方、各区の路線バスの再編案について審議し、地域の意見を取りまとめた。

懇話会が設置されていない合併前上越市においては、再編を行う正善寺線沿線の町内会長で構成する「正善寺線バス利用促進協議会」のほか、青田線及び斐太線沿線においては、沿線の 11 町内会へ説明し、意見を取りまとめた。

区	平成30年度	令和元年度	合計	区	平成30年度	令和元年度	合計
安塚区	1回	2回	3回	吉川区	1回	2回	3回
浦川原区	1回	2回	3回	中郷区	1回	3回	4回
大島区	1回	2回	3回	板倉区	1回	2回	3回
牧区	0回	2回	2回	清里区	0回	2回	2回
柿崎区	1回	2回	3回	三和区	4回	2回	6回
大潟区	1回	2回	3回	名立区	3回	2回	5回
頸城区	1回	1回	2回	合計	16回	26回	42回

4 地域への説明等

(1) 地域協議会への報告（33 回実施）

路線バスの再編の基本的な考え方、各区の路線バスの再編案について、13 区と金谷区の地域協議会に説明した。

区	平成30年度	令和元年度	合計	区	平成30年度	令和元年度	合計
安塚区	1回	2回	3回	吉川区	1回	1回	2回
浦川原区	1回	2回	3回	中郷区	2回	1回	3回
大島区	1回	2回	3回	板倉区	1回	1回	2回
牧区	1回	1回	2回	清里区	1回	1回	2回
柿崎区	1回	1回	2回	三和区	1回	1回	2回
大潟区	1回	1回	2回	名立区	1回	2回	3回
頸城区	1回	1回	2回	金谷区	1回	1回	2回
				合計	15回	18回	33回

(2) 住民・利用者等の意見聴取 ※()内は延べ参加者数

バス路線の再編案の検討に当たり、町内会長（343 人）や住民懇談会（950 人）、小中学校や高等学校へ説明し、意見交換を行ったほか、バスの乗降調査や戸別訪問等により、利用者の意見を聞き取り、公共交通に対する需要や再編による影響について確認した。

5 パブリックコメント

- ・実施期間：令和 2 年 1 月 20 日(月)～2 月 18 日(火)
- ・主な意見

(5) 市議会への説明

交通政策調査対策特別委員会での説明

時 期	内 容
平成 30 年 7 月 24 日	<ul style="list-style-type: none">・ 計画策定の目的、当市の公共交通を取り巻く現状と課題について・ 検討の進め方について
12 月 20 日	<ul style="list-style-type: none">・ 「公共交通に関するアンケート」の実施結果について
令和元年 6 月 18 日	<ul style="list-style-type: none">・ 現状調査の実施状況について・ 路線バスの再編の基本的な考え方、再編の方向性について・ 路線バス乗降調査の実施結果について・ 高校生を対象とした「公共交通に関するアンケート」の調査結果について
10 月 21 日	<ul style="list-style-type: none">・ 地域別公共交通の再編の方向性について・ 住民の「互助」・「共助」の取組への支援について・ 次期総合公共交通計画の構成について
12 月 26 日	<ul style="list-style-type: none">・ 第 2 次上越市総合公共交通計画（案）について

第2次上越市総合公共交通計画
(令和2年 月策定)

発行 新潟県上越市

編集 上越市企画政策部交通政策課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

TEL (025) 526-5111 FAX (025) 526-6111

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>